

区役所からの
お知らせ

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

75歳(一定の障がいがあると認定された方は65歳)以上の方に、平成28年度の被保険者証(薄緑色)を7月上旬に送付します。現在の橙色のものは8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。なお、不在時は、郵便局に留め置かれその旨のお知らせが投函されます。7月中に届かなかった場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問い合わせください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替による納付方法が選択できますので、お問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) **3階 31番**
☎6915-9956

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

現在のものは8月から使えなくなります。7月中に届かない場合は、下記までお問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) **3階 31番**
☎6915-9956

介護保険料の決定通知書を送付します

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、あらかじめ年金からの支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からの支払いに変更となる方には改めて送付します。

問合せ 保健福祉課(高齢者支援) **1階 10番**
☎6915-9859

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証の更新

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証(空色)をお持ちの方に7月下旬までに新しい医療証(黄色)を送付します。

現在のものは8月から使えなくなります。7月中に届かなかった場合は、お問い合わせください。

問合せ 保健福祉課(障がい者支援) **1階 13番**
☎6915-9857



7月は食中毒予防月間です!

食中毒は7~9月にかけて多発する傾向にあります。食中毒は飲食店の食事だけでなく、家庭の食事でも発生します。十分に注意し食中毒を予防しましょう!

なお、7月~9月の間、「食中毒注意報」の発令などについて、24時間テープ案内のテレホンサービスを行っています。(☎6208-0963)

問合せ 保健福祉課(生活衛生) **1階 11番**
☎6915-9973

自転車ひったくり防止カバー無料取付けキャンペーン

この機会を利用して、ぜひひったくり防止を行ってください。

日時 7月19日(火) 18時~19時(雨天中止)
※18時から整理券配付

場所 区民センター玄関前
(横堤5丁目3番15号)

備考 先着100名ずつ
必ず自転車でお越しください。

問合せ 地域活動支援課(地域活動支援) **1階 8番**
☎6915-9848

「健康講座保健栄養コース」受講者募集~健康づくりはバランスの良い食事から!~

食生活を中心に「健康づくり」について、総合的に学べる講座です。

食育やメタボリックシンドローム対策、地域の健康づくりなどに関心のある方、一緒に学んでみませんか。

講座修了後、食生活改善のリーダーとして活躍できる方、歓迎します。

日時 8月30日(火)、9月6日(火)、14日(水)、21日(水)、10月12日(水)、19日(水)、11月1日(火)、11月9日(水)、21日(月)
全9回 いずれも9時30分~12時

場所 区役所2階 集団検診室
(10月12日のみ集団検診室と栄養室)

対象 鶴見区内在住の方

定員 30名(先着順)

申込問合せ 保健福祉課(健康づくり) **1階 11番**
☎6915-9882 ☎6913-8140



各種無料相談 7月

相談名	日時	申込方法	場所
① 法律相談 (予約制) (毎月第2・4金曜日)	7月8日(金)・22日(金) 13時~17時	当日9時~電話にて(専用☎6915-9954) ※24名(先着順)【1人30分以内】	鶴見区役所3階
② 日曜法律相談 (予約制)	7月24日(日) 9時30分~13時30分	7月21日(木)・22日(金) 9時30分~12時に電話にて(専用☎6208-8805) ※16名(先着順)【1人30分以内】	淀川区役所
③ ナイター法律相談	7月21日(木) 18時~21時	当日会場にて20時まで受付。 ※40名(先着順)【1人30分以内】	中央区民センター
④ 行政書士相談 (相続・遺言など) (奇数月第2水曜日)	7月13日(水) 13時~16時	当日会場にて13時より受付。 ※8名(先着順)【1人40分以内】 ※相談員が2名のため、13時の時点で、3名以上の場合は順番を抽選	鶴見区役所3階
⑤ 司法書士相談 (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など) (毎月第3水曜日)	7月20日(水) 13時~16時	当日会場にて12時50分より受付。 ※8名(先着順)【1人45分以内】 ※相談員が2名のため、12時50分の時点で、3名以上の場合は順番を抽選	
⑥ 経営相談 (予約制)	随時 (相談日は調整)	相談を希望する日の7日前(土日祝を除く)までに電話にて。【1人60分以内】	
⑦ 就労相談 (一部予約制) (毎月第1水曜日)	7月6日(水) 次回は8月3日(水)	当日会場にて13時20分~15時30分まで受付。 ※5名(先着順)【1人30分以内】 【16~17時は事前予約制】 当日11時までに大阪市地域就労支援センターへ電話にて(専用☎0120-939-783) ※2名(先着順)	鶴見区役所2階
⑧ 花と緑の相談 (毎月第2水曜日)	7月13日(水) 14時~16時	当日会場にて受付。	鶴見区役所1階
⑨ ごみ減量・3R相談 (毎月第3火曜日)	7月19日(火) 14時~16時	当日会場にて受付。	
⑩ 人権相談 (一部予約制)	平日 9時~21時 土・日・祝 9時~17時30分	専門相談員による電話での無料相談。(専用☎6532-7830) ※通話料は自己負担 【区役所での出張相談は事前予約制】 上記専用番号までご予約ください。	

問合せ ①④⑤⑥⑦……魅力創造課(広報戦略) ☎6915-9683
②③……大阪市総合コールセンター「なにわコール」 ☎4301-7285 ☎6644-4894
⑧……鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 ☎6913-6804
⑨……城北環境事業センター ☎6913-3960 ☎6913-3674
⑩……地域活動支援課(こども・教育) ☎6915-9734